



第4回

足利ブランド

認定申請 募集中!!

足利商工会議所では、平成22年度より行政や関係団体等との連携により「足利ブランド創出協議会」を設置し、足利市で高い技術力によって生み出された商品・製品等を『足利ブランド』として認定、産業及び観光の振興や地域経済の活性化を推進しています。

ブランド認定品は、カタログやホームページでの広報宣伝をはじめ、各種展示会の出展を通じたPRに加えて、2018年春に控えた大型観光キャンペーン「本物の出会い栃木」デスティネーションキャンペーンでの全国発信など、販路開拓、受注拡大に向けた各種支援を受けられます。

また、今回から足利ブランド認定審査において、特に評価が高い商品・製品等を『足利ブランド推奨品』として認定し、推奨品には様々な特典(足利商工会議所広報誌「友愛」の有料広告枠に3カ月無料掲載及び観光パンフレット「学び舎のまち足利」に無料掲載等)が付きます。

認定対象

① 商品部門 (菓子類、惣菜類、飲料類)

② 工業部門 (工業製品、工芸品、繊維製品)

③ 飲食店部門 (飲食店メニュー)

応募資格

- ① 足利市内の事業所であること。
- ② 協議会構成団体の会員事業所であること。
- ③ 認定期間中に足利市内店舗での購入・飲食が可能であること。
- ④ 使用されている主な原料が足利産であること。
- ⑤ 主たる製造又は加工地が足利市内であること。但し、製造または加工の最終工程のみが足利市内であるものは対象外とする。
- ⑥ 飲食店メニューでは、足利らしさを感じられ、当市観光振興に貢献できること。

※左記の①・②・③のすべてを満たし、④・⑤・⑥のいずれかの要件を満たすものとする。

認定基準

味覚や品質、市場性、デザイン性を感じられるものや、足利が連想される取組みがあるもの。
※特に評価が高い商品・製品等を足利ブランド推奨品として認定します。カタログ等にもその旨記載致します。

認定期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)

申請料

1品目 10,000円 ※審査等に必要の商品・製品等の提供をしていただきます。

応募方法

裏面の所定用紙に必要事項を記入のうえ、申請料を添えて足利商工会議所窓口までお申し込みください。
※1事業所2品目まで ※過去の認定品も申請可

問い合わせ

足利ブランド創出協議会(担当:足利商工会議所 観光・モノづくり課)
足利市通3丁目2757 TEL:0284-21-1354 FAX:0284-21-6294
Email:acci@watv.ne.jp

申込締切 ▶ 平成29年11月10日(金)

【足利ブランド創出協議会構成団体】

足利市／足利商工会議所／(一社)足利市観光協会／(公財)栃木県南地域地場産業振興センター／足利市農業協同組合／足利小山信用金庫／(株)足利銀行足利支店／(株)栃木銀行足利支店／(学)足利工業大学／足利市坂西商工会／わたらせテレビ(株)